

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域振興券交付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民に対する生活の一助とするとともに停滞している経済活動の活性化を図るため、町内で使用できる地域振興券(500円×20枚綴)を全町民に交付する。 ②③地域振興券印刷製本費4,440冊×123.8＝550千円、送料1050通×593円＝623千円(世帯単位で発送)、地域振興券取扱交付金44,595千円(2,220人×20,000円×使用率100%＝44,400千円、振込手数料60千円、事務手数料100千円、ポスター作成費35千円)、合計45,768千円 ※財源のうちその他:一般財源 ④町民	R8.4	R9.1
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	高校生応援給付金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯の経済的支援を図るため、高校生の保護者に対し通学費用等の一部に相当する額の給付金を支給する。 ②③深川市内の高校へ通学 月額10,000円×17人×12か月＝2,040千円、 深川市以外の高校へ通学 月額18,000円×33人×12か月＝7,128千円 ④町民(高校生を扶養している世帯)	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金免除事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が全町に渡っている状況を踏まえ、町民生活及び経済活動を支援するため、公共施設を除く全利用者を対象として、3か月分(4月～6月分)の水道基本料金を免除する。 ②③簡易水道事業会計に繰り出し、水道基本料金免除に係る費用を交付対象経費とする。 4tまで基本料金1,078円×645件＝696千円 6tまで基本料金1,617円×300件＝485千円 10tまで基本料金2,684円×2,175件＝5,838千円 ④町民	R8.4	R8.10
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	下水道料金免除事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が全町に渡っている状況を踏まえ、町民生活及び経済活動を支援するため、公共施設を除く全利用者を対象として、3か月分(4月～6月分)の下水道基本料金を免除する。 ②③農業集落排水事業会計に繰り出し、下水道基本料金免除に係る費用を交付対象経費とする。 4tまで基本料金976円×390件＝381千円 6tまで基本料金1,466円×225件＝330千円 10tまで基本料金2,420円×1,770件＝4,284千円 ④町民	R8.4	R8.10
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	給水区域外等生活支援助成金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が全町に渡っている状況を踏まえ、町民生活及び経済活動を支援するため、公共施設を除く上下水道の敷設されていない世帯を対象として、水道施設等維持費の一部を助成する。 ②③簡易水道未使用世帯 14世帯×5,000円＝70千円 農業集落排水未使用世帯 196世帯×5,000円＝980千円 役務費 76千円 ④町民	R8.4	R8.10
6	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	住宅用LED照明機器設置費補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、住宅の照明のLED化を行った方に対し支援を行う。 ②③LED照明機器購入費の半額助成、1世帯あたり25千円×1/2×320世帯＝4,000千円 ④町民(住宅用LED照明改修を行った方)	R8.4	R9.3